

潁原退藏著作集

第四卷

額原退藏著作集 第四卷

定価 二五〇〇円

昭和五十五年三月一日印刷
昭和五十五年三月十日発行

著 者 額 原 退 藏

発行者 高 梨 茂

印刷者 山 田 博

発行所 中央公論社

東京都中央区京橋二一八―七
電話(五六一)五九二―一九

振替東京二二三四
©一九八〇 検印廃止

目次

俳諧論戦史

五

続俳諧論戦史

七

俳論史

二四

一 序説 二 初期の俳論

三 蕉風時代の俳論

四 享保時代

の俳論 五 天明時代の俳論

俳論書要目

三三

維舟と立圃との確執

二四

貞門・談林の論争と俳論

二五

大阪の俳諧

二九五

俳文の研究

三〇五

- 一 俳文の意義と特質
- 二 芭蕉以前の俳文
- 三 芭蕉時代の俳文
- 四 享保時代の俳文
- 五 中興諸家の俳文
- 六 化政時代の俳文

享保俳諧の三中心

三三〇

『五色墨』結成の史的意義

三六二

俳家尺牘

四〇一

後記

四三九

俳諧史

二

俳諧論戰史

一

論争は決して好ましい事ではないが、主義思想のためには止むを得ず他に対して論難攻撃を加へ、反駁弁明を試みなければならぬ場合も少くない。激しい論争の結果は、往々感情的な興奮に駆られて、正しい判断を失ふ虞れがあるが、しかもなほ姑息な妥協にまさる事万々であらう。甲論乙駁の間に、不知不識学問芸術は向上の一過程を辿つて居ないと言へようか。少くともそれは人心を沈滞から救つてくれる。これを過去に徴して見ても、学問芸術の興隆期には、屢々激しい論戦を見る事があつた。例へば歌学の勃興に際して、『後拾遺集』を論難した『難後拾遺』が出て後、この種の弁難批評の書が相ついであらはれた。而して終には六条家と二条家との確執を見るまでに至つた。江戸時代に入つて、和歌の復古思想が興つて来ると、在満の『国歌八論』を中心として喧々囂々の論議が行はれた。更に転じて宗教哲学等の思想界を見ても、新宗教新主義の起る毎に、この種の論争は盛んに行はれて居る。しかし今これを文学の圈内に限つて、我が国文学史を通覧した時、過去の文壇に最も盛んな論戦を交へたものは、恐らく江戸時代の俳人たちであつたらう。

俳諧の論戦は江戸時代を通じて屢々見られる現象であるが、就中俳諧が貞徳によつてその基礎が確立された後の門人間の争ひ、及び談林勃興後新古両派の勢力争ひは、最も激しいものであつた。そのあるものは、当時の幼稚な印刷術を以て、一論難書が出るや月を越えずしてその反駁書を出すといふ程、白熱的な接戦を交へたものもある。しかもその多くが極めて感情的な言論に終つて、正しい芸術的批判を欠いて居る事は、最も遺憾とすべき点で、これらの論難の間から当時の俳人たちの冷靜な芸術論を聞く事は極めて困難である。元來貞門・談林の俳諧そのものが、芸術の第一義に立脚してゐないのだから、その論戦にも亦正しい芸術觀を伴つて居ない事は勿論だが、しかし貞門なら貞門、談林なら談林だけの芸術原理は存在してゐた。せめてその原理に拠つた論戦であつたならば、所謂君子の争ひとして、少くとも当時にあつては意義深いものであつたらう。然るに貞門・談林時代の論戦書の多くは、寧ろ車夫馬丁の争ひであつた。果ては人身攻撃に及び、罵詈謗を極めたものも少くない。さうした論戦がいかに盛んであつても、それは俳壇に何の寄与する所もないであらう。寧ろ俳諧を汚濁するものであるかもしれない。しかし当時貞門相互間、或は貞門・談林の間に、激しい論戦が屢々行はれた事は事實である。事實はこれを黙殺する事は出来ない。この事實のよつて生じた所以を考察し、又その事實から当時の俳壇の動きを見極める事は、文学史家の一の責務でなければならぬ。従來の一般の文学史若しくは俳諧史家が、この論戦について全く触れてゐないのではないが、それは纔か貞門・談林間の争ひの一部の消息を漏らしてゐるに過ぎない。まだ論戦のすべてに互つて述べたものはないやうである。茲には先づかうした事實を事実として、やゝ系統的に紹介して見たいと思ふ。たゞ古俳書の多くは湮滅に帰して、論戦書として知られてゐるものも、その内容を今日知る事が出来ないものもある。よつて今姑く管見の範圍

で、筆を進めて見よう。

二

俳諧論戦の最初の火蓋を切った者は、松江重頼と安原貞室とであつた。元來この二人は共に霸氣に富み且つ負け嫌ひであつたので、屢々他と衝突した。重頼は『犬子集』撰集の事から、野々口立圃とも不和になつたが、立圃は自ら別に『発句帳』を撰んで『犬子集』に對しただけで、積極的に批難は加へなかつた。随つて重頼對立圃の論戦は見られなかつたが、重頼と貞室との間は互に黙しては止まなかつた。『貞徳永代記』によれば、この二人は數年不和であつたが、貞室が母の追善の百句に自註して出版すると、重頼はその傲慢を惡んで散々に非言の書を板行し、貞室も亦その返答を出して応じたといふ。貞室の『百韻自註』は寛永十九年二月下旬の跋があるから、當時刊行されたものと思はれる。するとこの論戦が蓋し俳諧論戦史の最初にあげらるべきものであつたらう。但し『百韻自註』は伝存してゐるが、その非言及び返答の二書は共に伝はるものを知らない。たゞ『氷室守』の中にこの論戦について記した所がある。それによれば百句の中六句だけに批言を加へたらしく、その批難は例へば、

雪間より盗人がんだうあらはれて

の句に對して、雪の村消えした間から野鼠・土竜ならいさ知らず、五尺・六尺の盗人・強盜が現はれるのは似合しくないとか、

大黒と夷はじぎをし暮して

を評して、大黒は天神夷は地神だから一所に會つて時宜するまでの事は無い筈だと言ふやうな類で、纔

かに、

ひつこもる横川の山は風あらみ
草枕あまり夜深う起出でて

を難じて、「引きこもる」「夜深くて」といへばそのまゝ連歌だから俳諧が弱いと評してゐるのが、首肯される位のものである。『氷室守』の中には六句の批言について一々弁護してゐるが——『氷室守』では『百韻自註』の作者を蚯蚓、批言者を蠅といふ匿名で記し、弁護も勿論第三者として述べてゐる——、それも北国なら一丈も八尺も雪が積むから盗人も現はれるだらうとか、『犬筑波』に「大黒と布袋は鳶につかまれて」といふ句があるから、差支がないとかいふやうな幼稚な論にすぎない。

附記 『百韻自註』の名は便宜阿誰軒の俳書目録に従つたので、原本には『俳諧之註』とある。大本一冊。

正保二年二月重頼の『毛吹草』が出版された。この書は俳諧の作法を始め四季の詞、世話、諸国の名物等句作に資すべき事を多く集め、四季類題別の発句附句等まで載せてあるので、当時重宝の書として最も汎く行はれた。その自序によれば寛永十五年正月にすでに成つたものらしいが、阿誰軒の俳書目録に正保二年二月とあるから、出版までには大分手間取つたのであらう。——正保初版本は頗る稀観でその他明暦元年十一月刊本、万治二年七月刊本、無刊記本等多くの後刷本がある。それだけこの書が汎く行はれた事が分る。——かねて『百韻自註』の攻撃に報いようと思つて居た貞室は、好機逸すべからずとして直ちに『氷室守』を出してこれを打つたのであるが、先是、他の理由で『毛吹草』に快からず思つてゐた池田正式が『郡山』を出して先づ重頼を難じた。その不快を醸した所以として伝へる所はかうである。始め正式と重頼とはよく相和し、『毛吹草』撰集に際しても、重頼は正式の、

庭訓は春のはじめの試筆かな

といふ句を、巻頭にしようと約した。然るに實際巻頭に撰んだのは春可の句、

鶯も歌機嫌なり今日の春

であつたので、正式はこれを憤つたのであるといふ。これは『滑稽太平記』に伝へる所であるから、そのまゝ信じて宜いかどうか分らぬが、『郡山』の内容について見ると、ほとゝ事実らしい。『郡山』は正保三年春良辰の刊行で、正式の住所が大和国郡山であるのに因んで名づけられた。その内容は『毛吹草』の中から十数句の発句をあげて、これを一々難じたもので、春可の巻頭の発句は勿論第一に槍玉にあげられてゐる。「いくらもある発句の中に、この歌機嫌を巻頭におかれたるに聊不審の侍る」といふ口吻に、すでに十分不満の色が見られる。さうして機嫌の字義を詳しく説いた後、この句の表現形式が、言はうとする内容に即してないといふ意味の評をして、

凡俳諧の上はしらず、一部の巻頭の歌の躰は、君子の万民の上に居て其盛徳をほどこすがごとく、心正詞直にかくれたる所なからんとこそおろ／＼承及侍つれ。但今の人の心世とゝもに俳諧の俳諧躰になり、まことらしき事はすくなく、たゞ名聞をのみ事として、或ハあづさにちりばめて市にひさぐ利にめがけ、或はみだりに他の句に附墨してその賂を得ん事をよろこぶすがにもや侍らん。是までの不審はかへりてよしなき事にや。

と結んでゐる。総じて穏やかな論評で肯綮に中る点もないではないが、しかもその中に暗に重頼の著述が名利の爲たる事を諷し、相手をひどく見下げた態度をとつて居る。且つ巻末に貞徳がこの『郡山』を一見して頗る同感たる事を言寄せた手紙まで添へて、この批難がひとり私見にとゞまらない事を誇示し

てゐる。一体重頼は『犬子集』の事件以来貞徳とも反目して、自ら自分は貞徳の弟子ではないと言つてゐる位だから、貞徳が『郡山』に好意を寄せたのは尤もであつたらう。

『郡山』の批言を見て、貞室は心弱かに快哉を叫んだであらうが、彼はなほ自ら起つて敵に對しないでは氣がすまなかつた。『郡山』の出版と殆んど同時に筆を執つて『氷室守』を著はした。この書には奥に、

正保三丙戌曆如月下句中書之

とあるが、出版されたのはそれより多少後であつたらう。『氷室守』は『郡山』の批難が部分的なのに比して、全体的に一々片端から批言を加へて居る。即ち先づ『毛吹草』の序文が格を知らない事から難じ出し、次に卷一の作法論については説明が抽象的であるとか、自家撞着があるとか言つて、その撞着した点を指摘し、特に重頼が先人の作と等類の句をしてはならぬと言ひながら、『毛吹草』中には等類の句が少からぬ事を笑つて居る。又悪い句の例としてあげた句が必しも悪くなく、場合にもよるべしと言ひ、善い句の例としてあげた題目の中には、撰者の私に始めて作り出したものがあるとして「よきともかゝる私ごととは用ふまじきに云々」と伝統的な思想を仄めかしてゐる。卷二の四季の詞については、宇治河先陣や木曾合戦をその實際あつた時節に配したのを難じてゐるが、それは成程と思はれる。なほ世話の選択が野鄙に失して居るとして、「年寄り親と持仏堂は置所なし」の如きを入れた事に道德的の批難までを加へ——これは重頼も甘心したものか後刷本には他の諺と代へ、なほその他にも二、三改めたものがある——、果ては振仮名の誤までも指摘してゐる。——この誤も後刷本には正してゐる。——次には『毛吹草』に収めた発句・附句の批難であるが、『氷室守』全四卷中第二卷以下の三卷は、実にす

べてこの批言のために費されてゐるのである。先づ巻頭春可の句に長々と攻撃を加へたのはいふまでもない。以下発句百五十句、附句廻文句十余句について、頗る念入りな批評を試みて居る。その論は修辭の不穩当なものや滑稽味の稀薄な点などを指摘したものもあるけれども、等類の難や作者の内幕の素破抜きといふやうな事が多く、特に巻頭句の作者春可が身分の低い事や、重頼が宗房・光有・永治などと多くの烏有先生を拵へて、自分の句を是等の人の作だとしてゐるとかいふやうな文学的批評とは殆んど相関しない事が、盛んに論難されてゐる。しかも著者は「強ひて撰者をそねみ作者をもどくにも非ず、ゆめ害心を出し給ふな」といひ、巻末にも「氷室守全部四帖者、為童蒙初学、且亦待将来君子、予明愚昧也、杵宮照覽會以害心不記、尤不可免外見者也」と識しては居るが、要するにその動機が感情的であるだけに、公正な論といふ事は勿論出来ない。たゞ論戦書として頗る厖大な著を出した事は、論戦史上この書が最初であつた事が注目すべきである。

『郡山』と『氷室守』に対して重頼は特に反駁的な書を出す事はしなかつた。これは貞室・正式の批難にも拘らず、『毛吹草』は盛んに行はれたので、無言の勝を制したがためであつたらうか。『滑稽太平記』によれば、重頼は正式が『郡山』を出した事を大いに怒り、果し状をつけたが、正式は謝罪して事無きを得た。元来正式は郡山の武士であるのに——寛文十二年『俳諧塵塚』によれば本名池田十郎右衛門正式、和州郡山本多内記殿の家臣であつた——、町人たる重頼に果し状をつけられて陳状を書くとは卑怯だなどと評せられたといふ。これもどこまで信じてよい事か分らぬが、重頼が返答書を出さなかつた所を見ると、さうした事件があつたのかも知れない。尤も阿誰軒の俳書目によれば、寛文元年に一興の撰んだ『浮世長刀』一冊があり、元禄五年の広益書目には同書をあげて『氷室守返答』と註してある。

この一興は或は重頼の門人であるかも知れぬが、『浮世長刀』の原本が伝はつてゐないので、その内容を知る事が出来ない。

附記 一、『郡山』と『氷室守』の原本には孰れも著者の名を明記していない。阿誰軒の俳書目には二書共正式の著の如く記してあるが、『貞徳永代記』『猿物語』等の諸書すべて『郡山』を正式、『氷室守』を正章（貞室）の作と伝へて居て外に異説はない。『氷室守』の中に正章の句を引いた場合は、常にこれを弁護して居り、特に正章の『百韻自註』の批難について一々弁駁して居るのなどは、本書が正章自身の著たる事を十分に証して居る。なほ按ふに『永代記』に貞室が『百韻自註』批言の返答を板行したといふのは、或はこの『氷室守』をさしてゐるのかも知れない。右の如く本書の中には百韻批言の全部に対する返答をも含んでゐるのである。なほ『郡山』と『氷室守』とは各々単独に著はされたのでなく、師弟たる二人の間には勿論共同策戦があつたのだらう。

二、『氷室守』の中には往々『犬子集』に対する批難にまで言及んでゐる。これは『犬子集』も重頼の編であるからで、たゞその題号は貞徳の命ずる所だから、それに憚つて多くを言はないと言つてゐる。

三、『郡山』は大本一冊、『氷室守』は大本四冊であるが、両者とも横本もある。それは後に再版したものであらう。

重頼の論敵となつたものに、なほ『歩荒神』の著者加藤貫風がある。阿誰軒の俳書目によれば、『歩荒神』は二巻で慶安三年九月九日空門子の撰とあり、『誹家大系図』にも貫風は貞室と親しみ深く、重頼撰集の批言『歩行神』二巻を編したと見える。しかし『歩荒神』は今散逸してその伝はるものを聞かない。只この書の追加として同じく貫風の著はした『歩荒神追加』が残つて居る。その巻末には、

慶安三年の冬霜いたくむすふねやのとしひかゝけつゝしるしおはりぬ 加藤半左衛門雲堂居士撰とあつて、『歩荒神』の成つた後間もなく撰ばれた事が分る。その内容は『毛吹草』の巻一の中に、悪

い句の例としてあげられたものに対する反駁であるが、

およそ犬子集毛吹草両集の中のあしき句をぬき出して難じ申さば、一代藏経よりも多く候はんか。
と先づ總括的に重頼の撰集を貶し、ついで『毛吹草』に難ぜられた句を一々あげて弁護して居る。例へば、

羽生えて飛ばぬ鶯菜めし哉

を重頼が姿詞下劣な例として挙げたのに対し、

初陽の時分家々に用ひる野菜をば鶯菜といふやうに承れば、菜ばかり多くて米の少き飯の吝さかなるを嘲弄して、羽生えて飛ばぬ鶯菜飯哉といへる、とりなし句がら俱に興ありてをかく侍れば、誠に狂句の本体と覺えたり。

と弁護して、俳諧の本領は寧ろ下劣卑賤の世話を用ひる点にあるので、これによつて大名高家も民の下情に通じ、世を治め民を濟ふもとなるのであるといふやうな功利的文芸論などを述べてゐる。かうした道徳的文芸思想は、当時の歌人俳人としては、敢へて珍しからぬ所であるが、貫風は特に重頼が連歌の知識を振廻すのが癪にさはつたらしい。かくてその筆鋒は重頼の人身攻撃にまで及び、「生兵法者の重頼といふもの」といひ、

我と名をくたすかいかにぐわら／＼と尻毛を吹いてたるゝ治右衛門

〔註〕 治右衛門は重頼の通稱、痔にかけたしやれ。

と嘲り、果ては重頼の一門に病難が多いのは歳旦の発句に不吉な句をしたからだといふやうな事まで言つてゐる。しかもやはり「ゆめ／＼私の遺恨を以て人を嘲弄し奉るには非ず」と言つて重頼の門人達が

師の惡しき教に迷ふのが氣の毒だから、これを救ふ方便だと述べてゐる。『歩荒神』も亦恐らくこの程度の批言であつたのであらう。而してこゝにも亦貞室の尻押しがあつたらしい事は認められる。所詮重頼対貞室の確執が、これらの論戦の原因をなしてゐる事を思へば、その論戦が互に感情に走つて公正を失してゐるのは止むを得ない事であつた。

附記 一、『歩荒神追加』の中にはやはり『犬子集』に対する批難も見える。随つて『歩荒神』も『毛吹草』だけの難書でないかもしれぬが、『猿物語』に「重頼が毛吹草に池田正式が郡山にのぼらせ、正章が氷室守をみつぎ、貫風が歩荒神をまつらせしより云々」とあるから、『毛吹草』を主として対象としたものと思はれる。

二、『歩荒神追加』は横本一冊、柱に「下」とあるけれども序文からあるのだから、或は本篇を上とし追加を下とし、それで二巻となるものか。原本神戸川西和露氏藏。なほ『歩荒神』はアルキクワウジンとよむのであらう。

なほ当時の論戦書として、『馬鹿集』があつた事が『猿物語』に見える。即ち同書に「連歌の宗匠紹巴翁の千句に非言し、俳諧にうつして紅梅千句の所々、貞徳を始め門人の誰々、良徳が崑山集にすこしき玉の瑕を求めて趙高如きの佞出て馬鹿集にゆびざし云々」とある。又『滑稽太平記』にも『崑山集』の難書として『馬鹿集』の出した事を記し、これは南都興福寺の衆徒因幡が子追名の作と伝へて居る。この『馬鹿集』は例の阿誰軒の書目には、

馬鹿集

六冊作者不分明
明暦二年正月

秋田屋平左衛門 開板

と出てゐるが、今日は全く佚亡に歸してしまつたらしい。又同書目に見える明暦二年五月の是誰(播磨)撰『破冒魔はりま』の如きも、題名から察すると論戦の書らしく思はれ、元禄五年の広益書目に「播磨姫路三冊、崑山の批言是誰」と見えてゐるのは即ちこの書の事であらう。しかしその原本が伝はらないので、全